

公立大学法人尾道市立大学
令和 2 年度 年度計画

令和 2 年 4 月

目次

| | | |
|-----|------------------------------------|-------|
| 第1 | 基本的な考え方 | ・・・1 |
| 第2 | 重点課題 | |
| 第3 | 年度計画の期間 | ・・・2 |
| 第4 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 第5 | 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 | ・・・10 |
| | 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| | 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 第6 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | ・・・11 |
| 第7 | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | ・・・12 |
| 第8 | 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 第9 | その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | ・・・13 |
| 第10 | 予算、収支計画及び資金計画 | |
| 第11 | 短期借入金の限度額 | ・・・15 |
| 第12 | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | |
| 第13 | 剰余金の使途 | |
| 第14 | 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項 | |

令和2年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

第1 基本的な考え方

第二期中期計画においては、一層厳しさを増す大学環境の中で、本学の少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指している。この中期計画の達成に向け、令和2年度に取り組む事項を年度計画として定める。

また、令和2年度は第二期中期計画の3年目（中間年）に当たることから、実施状況を検証し、中間見直しに向けての取組を行うとともに、重点課題を中心に業務の改善及び効率化に向けた取組を推進し、着実な業務運営を行う。

第2 重点課題

- ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
 - 経済情報学科において、基礎数学Ⅰの必修化を実施する。同時に、リメディアル数学の新設を試行し、問題点が無いか検討する。
 - 学士課程の提供科目のナンバリングをもとに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備し、各学科が連携しながら、その有効性を検討する。また、大学院修士課程の提供科目のナンバリングの整備に取り組む。
 - 出席・成績などの教学データの活用効果を検証しながら、要対応学生の指導をさらに推進する。
 - アクティブ・ラーニングのワーキンググループにより提示された内容について、科目の新設の検討や教育環境の整備を行う。
 - 「総合英語」において、プレゼンテーション・スキルの向上に取り組む。
- 幅広い視野と豊かな人間性をもち、リーダーシップ能力を備え、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。
 - 海外協定校におけるプログラムである特別演習Ⅴと特別演習Ⅵを新設し、その実施結果をふまえて、課題等を点検する。
 - 英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」を人文科学分野の科目として新設する準備を行う。
 - 「英語重点トラック」の実施に向けた検討をする。
 - 海外協定校との交流を推進し、昨年度に開催した夏季受入プログラムについて、より満足度の高いものに改善する。
- 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し共有する。
 - 引き続き、出席率や成績の低い学生の早期発見に努め、指導を行う。
 - 学生の専門性とインターンシップとを結びつけ、各学科の教員と連携を図りながら、専門教育との繋がりを意識したプログラムの開発に取り組む。
- 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
 - 教員の国内外学会での研究発表等を奨励するとともに、教員・学生の研究教育活動の成果を集約し、ウェブサイトを通じた情報発信の強化にも取り組む。

- ・ 「尾大通信」での教員・学生の研究教育活動の発信を継続するほか、秋号のネット配信など、さらに多角的な情報発信チャンネルを構築する。
- 5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域の学びの場」として生かす教育・研究を実践していく。
- ・ 引き続き、教養講座・文学談話会・文学三昧・美術学科主催の諸行事等を実施し、地域文化の発展へ貢献するとともに、地域課題に取り組み、市民との交流および連携の機会を設ける。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 基礎数学Ⅰの必修化を実施する。同時に、リメディアル数学の新設を試行し、問題点が無いか検討する。また、ナンバリングを利用したカリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定する。
- ・ シラバスへのナンバリング記載が、授業科目の履修選択で学生に参照されたかどうかを、ゼミ担当教員を通じて聞き取り調査する。さらに、大学院修士課程の提供科目にナンバリングの記載を目指す。
- ・ 特別演習Ⅴと特別演習Ⅵは、海外協定校におけるプログラムであり、その中にはProject workなどアクティブ・ラーニング的な授業もあり、それらの履修者増加のために説明会を開催する。
- ・ 「リメディアル数学」を履修した学生のその後における成績状況を担当教員に確認して、導入効果を検証する。また、引き続き、出席率、成績、指導状況のデータを蓄積、分析を行う。

《日本文学科》

- ・ カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの学生への提示を年度初めのガイダンスで実施する。マッピング作業から導かれるカリキュラムの妥当性検討の作業は引き続き継続する。
- ・ カリキュラムの全体像と各科目の位置づけを理解しにくい留学生・1年生の履修登録作業時を中心に、ナンバリングの意味付けを意識した指導を行う。学部4年生の大学院進学対象者を想定して学部教育からの連携発展を意識づける。
- ・ 策定済みのルーブリックを基に、学生が主体的に活動する様々な場面に対応したバリエーションを増やす。
- ・ 課題を抱えた学生の抽出と指導を継続する。

《美術学科》

- ・ 全学的な方針を確認し、また、他学部、他学科、教務委員会と連携しながら、カリキュラムマップを学内（学生）へ公開するために、日本画・油画・デザイン各コースのサンプリング調査をするなど、具体的な方策について検討する。

- ・ 教務委員会が示したナンバリングが有効に機能するかについて、コースごとの必修科目や、学芸員資格取得課程の必修科目・関連科目の取り扱いなどの問題について具体的に検証する。
- ・ 基礎造形科目（1年次）の学修内容を精査し、さらなる充実を図る。また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させる。
- ・ 各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努める。学科会議、コース会議等で学生情報を共有し、素早い対応を行う。また、定期的な面談・ミーティング、巡回指導の際に作品ファイルなどを活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。

イ 教養教育

- ・ 教務委員会と連携し、各学科の履修モデルとカリキュラムマップについて、教養教育科目の設置目的や履修要件などと齟齬が生じていないか吟味するなど、その有効性を検討する。
- ・ 引き続き、結果の活用方法だけでなく TOEIC が本学の英語教育にマッチしているかどうかも含めて、検討を続ける。また、2月の TOEIC Bridge テストについて、4月と比較して受験率が下がる傾向があるため、対策を考える。
- ・ 教養科目のナンバリングの有効性を検討する。
- ・ 「総合英語」において、プレゼンテーション・スキルの向上に取り組む。
- ・ 引き続き、各学科でアクティブ・ラーニングに関する情報共有を行い、取りまとめる。また、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業を行っている教員に協力を要請し、研究授業を行う。ワーキンググループにより提示された内容について、科目の新設を検討する。
- ・ 引き続き、出席登録の必要性について全教員に周知する。「出席登録の不正に関する罰則」について、内容や運用方法について問題点がないか検討を行う。教養教育において、「出席率」「成績」「TOEIC Bridge スコア」といったデータを、現在行っている学生への指導に活用できないか検討を続ける。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ アクティブ・ラーニングワーキンググループ会合への参加と前年度に実施した学生を対象とした WEB アンケート「地域をテーマにした授業新設に関するアンケート」を受けて、アクティブ・ラーニングの目的に叶った、学生主体の授業の在り方について今後も議論を深めていく。
- ・ 特別演習 V と特別演習 VI を新設し、その実施結果をふまえて、課題等を点検する。
- ・ 授業科目で、英語を利用する科目については、シラバスに履修者に求める水準を CEFR のレベルで記載する。
- ・ リメディアル数学の新設と基礎数学 I の必修化の効果を年度末に成績状況および担当者の分析により確認して、次年度の改善に役立てる。

《日本文学科》

- ・ 引き続き、地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」の活動を通して、留学生と日本文学科学生の文化交流を行う。
- ・ 継続して、日本文学科が提供する教養教育科目の授業の中で、日本の文学・こと

ば・文化・民俗について学ぶことの意義を、グローバル人材育成と関連付けて学生に説明する時間を設け、成績評価プロセスのなかで定着・理解度を確認検証する。

《美術学科》

- ・ 昨年度に集約した教養教育科目（案）について、本学における科目の位置づけ、講義の内容（概要）などを検討する。また、教養教育委員会、教務委員会などと連携して、実現に向けた計画を検討する。
- ・ 地域の環境を活用した教育プログラムを継続的に実施する。日本画コースにおいては近隣地域への取材（スケッチ）、油画コースでは近隣の環境を活用したオイル・スケッチ、デザインコースでは地域活性化課題等のプログラムの内容充実に取り組む。
- ・ 学力や経験に応じ、基礎の習得を重視する美術表現入門、1年後期の各課題、日本画実習Ⅰ、油画実習Ⅰ、デザイン実習Ⅰ、各演習科目など、留学生に推奨する科目を検討して絞り込む。
- ・ 全学対象の教養教育科目である美術表現入門においてアクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を案出する。

イ 教養教育

- ・ 英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」を人文科学分野の科目として新設する準備を行う。
- ・ 引き続き、今後提案される新設科目の準備を行う。リメディアル科目について、他の分野でも開設が必要か検討を行う。
- ・ 「総合英語」の共通教材の開発を検討する。
- ・ 「総合英語」の通常クラスとの違いを踏まえて、アドバンストクラスの授業内容や成績評価に関する妥当性を検討する。
- ・ 「英語重点トラック」の実施に向けた検討をする。
- ・ 「尾道学入門（全15回）」の外部講師の一部入れ替えを行い、内容の充実と刷新を図る。さらに、成績評価基準については、成績評価基準の明確化とすべての講師間における共有を行い、成績評価の公平性を図ることにつとめる。さらに、シラバスにおいて、講義の目的や成績評価について明確に表記し、事前に学生に周知する。

ウ 国際交流

- ・ 前年度に引き続き、夏季受入プログラムを試験的に実施する。今回は、前年のプログラム修了後に行った参加者アンケートの結果を踏まえ、プログラムを参加者にとってより満足度の高いものに改善する。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ ガイドラインによる成績評価が行われている割合を算出して、状況を確認する。前年度から実施されている卒論の指導体制を継続して、引き続きより効果的な体制を模索する。
- ・ 前年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、本年度、インターンシップを依頼する企業に対して、事前に本学部で学生が学んでいることをお伝えし、それを考慮していただくように依頼する。さらに、インターンシップ後、学生の振り返りの中からフィードバックを得て、改善に活かす。

《日本文学科》

- ・ 継続して、「文章読解・作成能力検定」を活用して、学生の「文章表現力」の研鑽を促す。
- ・ 日本文学科ポートフォリオを活用して、日本文学科で学ぶ各領域の資質能力と進路に関わって必要となる資質・能力を関連付けて学生に意識させる。

《美術学科》

- ・ それぞれの課題が求める到達目標などを整理し、学生の学修にとって有用なカリキュラムを検証する。また、昨年度に作成した評価基準の原案について整理と検証をおこない、学修ポートフォリオとの連動を目指す。
- ・ 学生の専攻や希望を鑑みつつ、大学美術館を活用したインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイト含む）、企業等へのインターンシップを充実させる。

イ 教養教育

- ・ 引き続き、出席率や成績の低い学生の早期発見に基づいた指導を行う。

ウ 進路指導

- ・ 企業との意見交換会および業界研究会について、より学生のためになる企業選定を行った上で参加を依頼し、学生の進路選択のために有益な機会とする。企業との意見交換会では、学生による案内・進行・発表をはじめ、さらに充実したポスターセッションを行うことにより、本学学生の良さを企業にアピールし、就職への活路を広げる機会とする。学科・同委員会間の情報共有を継続するとともに、試験的に行ってきたキャリアサポートセンター、教務担当者、カウンセラー間での情報共有の体制を整える。
- ・ 学生の専門性とインターンシップをどのように結びつけるか、動機付けや企業選定に力点を置いた事前事後学習に引き続き取り組む。就業体験の報告書を活用し、各学科の教員と連携を図りながら、専門教育との繋がりを意識したプログラムの開発に取り組む。

(4) 教育力の向上

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 教育力の向上のために、学外学修やアクティブ・ラーニングなどの取り組みを行っている教員、特色のある講義を実施している教員などによる学部内FD活動を実施する。また、教員の外国語能力を高めるためにサバティカル制度の利用や国際会議への参加、海外語学研修の引率などを推進する。
- ・ 引き続き、自己評価カルテの提出を通じて、学生の自覚的な自主学修を奨励する。また、担当チューターは、適宜コメントを記入する。

《日本文学科》

- ・ 学科の演習科目や研究発表会について、アクティブ・ラーニング型の学修であることを学生に意識させる。学科授業の「フィールドワーク」と学科行事の「尾道文化スタディ」について、「問題設定—実地調査—分析・考察—評価」という科学的問題解決に即した授業展開で行う。
- ・ 継続して、「日文ポートフォリオ」の安定運用と活用に努める。ポートフォリオを自己分析し、レポートや面接指導を通じた言語化によって到達目標に対する学生の自己評価をゼミ選択や進路決定のプロセスに位置づけられるよう活用する。

《美術学科》

- ・ コースの垣根を越えた講評会などを実施し、意見交換可能な場を設ける。また各教員が他コース・他教員の授業などを見学し、個別にFD活動をおこなう。
- ・ 各年次のカリキュラムおよび各課題の狙いを検証し、カリキュラムマップ、評価基準の原案と整合性を持たせるように学修ポートフォリオの素案を整理・検証する。

イ 教養教育

- ・ アクティブ・ラーニング、ルーブリックなどに関して、全学対象のファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。

(5) 学生の受入れ

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ アドミッション・ポリシーが有効に機能しているかの検証として、新入生に対して、アドミッション・ポリシーの認知度調査を、チューターを通じて行う。

《日本文学科》

- ・ 全学的なカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの調整を行う。

《美術学科》

- ・ 3ポリシーがそれぞれに実情と乖離していないか、相互に整合性が取れているか等について検証しつつ問題点を抽出し、今後の3ポリシーの更なる改善に向けて、作業を進める。

イ その他

- ・ 3ポリシーの理解を促す取り組みを継続する。高校の進路担当教員との懇談会等のアンケート結果を精査し、従来通り継続すべき点と改善すべき点を見極め、後者については改善を実施する。また、各種広報活動において新たな試みを取り入れるよう検討する。
- ・ 広報誌やSNSのみならず、対面・対話による情報発信の場を積極的に活用した広報活動を継続していく。高校における進路説明会には極力教員が出席するとともに、訪問計画の効果を再点検する。当委員会所属の教職員だけではマンパワーに限度があることをふまえ、学内全体に改めて協力・支援をお願いする。
- ・ 大学入学共通テストの初年度にあたり、変更した選抜要項に基づき円滑な実施を図る。
- ・ 本学ホームページ上やオープンキャンパス時を利用し、高校生に対して本学公開講座の周知をはかるとともに、チラシ送付先や広報の方法についても引き続き検討を行う。
- ・ 尾大通信秋号のネット配信など、さらに多角的な情報発信チャンネルを構築する。各学科・研究室・センター単位の地域連携事業への高校生の参加状況を調査し、一体的な広報活動の展開を志向する。

(6) 大学院教育

ア 研究科

《経済情報研究科》

- ・ 修了生・在学生の指導教員を通じて研究科カリキュラムに対するニーズを調査し、課題を整理、対応方針を立てる。分野により知識・技能等にバラツキのある留学生・社会人大学院生のために、大学院生による学部科目の履修を可能にする制度等について調査・検討を行う。
- ・ 学部生に院生が修了研究内容を発表する機会を設けることを検討する。学部のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの策定を受け、学部教育と大学院での研究の連続性を考慮し、大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの体系の研究・検討を行う。
- ・ 第1回目の秋入学を実施し、その結果について検討を行う。社会人等の受入れを促進するため、大学院入試の評価項目等の研究・検討を行う。リカレント教育についての調査・研究を行う。

《日本文学研究科》

- ・ 引き続き他大学大学院進学者、教員・学芸員等の専門職へ就いた大学院修了者への聞き取り調査を実施し、研究科カリキュラムの改善に努める。
- ・ 学部・院連携のマッピングイメージを活用して、学部生向けガイダンスを行う。
- ・ 受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学びの履歴と計画）」を入学試験で活用する。

《美術研究科》

- ・ 引き続き、大学院生と指導教員の十分なコミュニケーションを基として、学部での成果を踏まえつつ研究を展開することができる研究計画の作成指導に取り組む。また、研究計画に即した課題を与えるなど、個別の研究指導を充実させる。
- ・ 学部教育と、進級制作展や修了制作展を含む大学院教育それぞれの性質を明確にしながら、より関連性を持たせるよう検討し、可能なものから実施する。また、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じつつ、学部生向けの大学院説明会を開催する。
- ・ さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパス、学生の学外発表などを通じ、本研究科の認知度向上の方策を検討し、可能なものから実施する。

イ 国際交流

- ・ 協定校に対し本学の研究科やその前提となる学科の特徴や履修内容等の情報を詳細に伝え、正しい情報を持って出願してもらうことにより、留学後のさまざまな問題を回避する。交換留学生の受入れが、本学にとってグローバルな人材育成につながるよう、交流を促進する。

ウ 広報活動

- ・ 引き続き各種情報媒体の内容充実に努める。また、在学生向けの早期広報に努めると同時に、社会人を含めた対外的な周知がより効果的になるような方法を検討する。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 教員の国内外学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間の共同研究を引き続き奨励する。提携校の台湾国立嘉義大学応用経済学科との合同カンファレンスを、令和3年度は台湾で開催予定なので、WGでそれに向けた準備を行う。
- ・ 「尾大通信」での教員・学生の研究教育活動の発信を継続するほか、ウェブサイトを通じた情報発信の強化にも取り組む。

《日本文学科》

- ・ 研究成果をインターネットで公開するためのフォームを作成する。
- ・ インターネットで公開する教員・学生の研究活動についてのコンテンツを集約する。

《美術学科》

- ・ 各教員が中断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行うとともに、ホームページの教員ページの改善など学内外への成果の発信について検討する。
- ・ 公募展、個展、大学美術館などあらゆる機会を活用し、地域へ向けて成果発表を行うとともに、ホームページにおける教員ページの改善案を検討する。

イ 施設整備

- ・ 当該施設利用学科の現状と要望を確認し、会議室や個人研究室を利用せざるを得ない状況があるため、教育研究の情報交換を行える共有空間の設備（設置）を引き続き検討する。

ウ 広報活動

- ・ 各学科・部署が既存のウェブサイトの枠組みを最大限に生かした情報発信に取り組めるよう、広報委員会が率先して情報収集および集約に努める。

(2) 研究の実施体制

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 前年度科研費を申請した2名の教員に合否を確認し、令和元年10月に行った供覧会の効果についてヒアリングを行う。その結果を検討したうえで、供覧会を継続するか否かを判断し、今後の方向性を確定する。
- ・ サバティカル制度の定着のために、条件を満たす教員に積極的に申請を促す。
- ・ 学内外の共同研究を推進するために、学長裁量研究費への積極的な申請を呼びかける。

《日本文学科》

- ・ 継続して科研申請検討会を実施し、その内容の充実に努める。
- ・ 学科の共同研究として「ルーブリックを活用した言語能力の育成」を企画する。

《美術学科》

- ・ 科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業などの外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。
- ・ 学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について実現可能性を検討し、可能なものから実施する。

イ その他

- ・ 様々な研究費の使用に関し、教員のコンプライアンス意識を高めるため、研究倫

理の専門家を招いて全学を対象とした講演会を開催する。

- ・ 学内競争的資金、並びに科研費を含めた学外の研究費獲得への応募を増加させるために全学教員に対し募集の広報に努める。その際、周知の時期や方法等を工夫し応募しやすい環境を整えるよう配慮する。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 自己評価カルテについて、学生の記入率アップを図るため、設けて欲しい記載欄やその他改善すべき点について学生に聴取する。
- ・ ひき続き、出席状況の悪い学生の早期発見に努め、学生に警告すると同時に教員間での情報共有を行う。また、匿名化した上で、ケースごとの対応事例を経済情報学部の全教員が参照できるようにする。

《日本文学科》

- ・ 日文ポートフォリオのデータ蓄積と分析を継続する。
- ・ 継続して、問題を抱えている学生への支援と指導に、医務室、カウンセラー、事務局員、学科教員がチームで対応する。

《美術学科》

- ・ 複数の学生を対象としてヒアリングをおこない、各年次のカリキュラムを検証するとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムの有用性を検証する。
- ・ 巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握する。コース会議、学科会議等で要対応学生について情報共有を行い、素早い対応を取る。

イ その他

- ・ 学生達成度アンケート等の分析を行い、その結果に基づき学生の自己管理や学習・進路支援等の現状のあり方について分析・検討を行う。
- ・ 引き続き、成績不良者に関するデータを収集し分析する。成績不良者について、どのようなタイプがいるのか、それに合わせたどのような対応方法があるのかといった、各教員の経験やノウハウに基づいた情報を集約する。
- ・ 引き続き、修学支援の対象となる学生に対しケース会議を開き、適切に対処していく。他大学の支援体制を学び、本学の支援体制を充実させる。

(2) 学生生活の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 第1回《学生生活実態調査》の結果を踏まえ、引き続き学生生活の支援を行う。
- ・ 就職活動解禁時期が曖昧になり、インターンシップの形態も多様化しつつある。そうした変化や、それへの対応などに関する情報を適時に教授会等において提供し、全教員による足並みのそろったサポート体制を固めていく。

《日本文学科》

- ・ 第1回《学生生活実態調査》の結果を踏まえ、引き続き学生生活の支援を行う。
- ・ 継続して、日本文学科の学生の特性に応じた進路選択に関する情報提供ができるよう、進路ガイダンスの企画検討を進めていく。

《美術学科》

- ・ 第1回《学生生活実態調査》の結果を踏まえ、引き続き学生生活の支援を行う。
- ・ 面談等を通して学生の進路希望を把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスをを行う。キャリアサポートセンターとの連携をとり、美術系の求人情報の充実と情報共有を推進し、学生に対して迅速に伝達する。

イ その他

- ・ 第2回《学生生活実態調査》を実施し、学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般にわたって調査し、その結果について第1回《学生生活実態調査報告書》のデータと比較しつつ分析を行い、本学学生が置かれている現状を経時的に把握するとともに、指導体制の整備に活用する。
- ・ 学生のニーズにあった企業の選定を行うとともに、一講座に二業種程度をお呼びして、学生の希望する業種以外でも聞けるパネルディスカッション形式を検討する。
- ・ 学生向けのハラスメント防止マニュアルについて、新しいハラスメントを加えた改訂が必要かを検討する。

(3) キャリア形成の支援

- ・ 引き続き就業体験先の見直しを行うとともに、新規の就業体験受け入れ先を5社選定の上、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組む。就業体験の成果の可視化に向け、評価システムを開発する。
- ・ 大学との意見交換会・合同企業説明会・各種セミナーで得た新たなつながりや、近隣大学との情報共有を行い、講師依頼する企業の開拓を行う。令和元年度の実績報告の通り、OB・OGの場合、受講する学生への好影響が認められることから、講師依頼企業にOB・OGの講師または同行を依頼する。
- ・ 学科別にロールモデルとなる卒業生を招いての講演会を実施する。講演者を選定する際に、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることを考慮する。在学生向けに卒業生と交流する機会を作ることで、学生のキャリア形成に役立つ情報を提供する。
- ・ 所蔵作品展、インフォーカス展、自主企画展において卒業生の進路調査を行う。例年通り出品者のポートフォリオを収集し、キャリアアップに繋げる。

(4) 経済的支援

- ・ 奨学金制度および授業料減免制度の利用状況の把握を行い、問題点がないか検討する。また、2回目の実施となる「学生生活実態調査」の結果も参照し、学生の生活面における支援のあり方について継続的に検討する。
- ・ 大学等における修学の支援に関する法律等の施行を踏まえ、制度の周知を図り、支援対象学生の利用促進を行う。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・ 引き続き、教養講座・文学談話会・文学三昧・美術学科主催の諸行事等を実施し、地域文化の発展へ貢献するとともに、地域課題に取り組み、市民との交流および連携の機会を設ける。
- ・ 引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。

- ・ 学生・教員の街中拠点として、展覧会、各学科の授業・ゼミ、市民向け講座等の開催、ワークショップ、一般団体への開放等、交流の場として活用する。
- ・ 引き続き地域と関りの深い教養科目の開講を検討していく。

(2) 地域への学習機会の提供

- ・ 昨年度に引き続き、公開講座等の実施と内容の充実を図り、多くの市民の参加を促す。そのための効果的な広報活動についても検討を行う。
- ・ 今年度も本学の教員による市民向けのコンピュータ公開講座及び学外から講師を招いて公開形式の情報科学研究会を、合計で4件以上開催する。
- ・ 進級制作展、インフォーカス11、鈴木恵麻展、自主企画展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを、進級制作展、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。
- ・ 展覧会、各学科の公開ゼミ・授業等を合計40件以上開催する。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバル化の促進

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 既存の提携校との交流を継続する。受け入れ留学生数は、現状を維持し、留学生を受け入れる。

《日本文学科》

- ・ 日本文学科授業における留学生の修学上のつまずきを把握し、支援の手立てを検討する。

《美術学科》

- ・ 実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、定期的な面談やミーティングなど可能なものから実行する。

イ 国際交流

- ・ 前年度に引き続き、夏季受入プログラムを試験的に実施する。今回は、前年のプログラム修了後に行った参加者アンケートの結果を踏まえ、プログラムを参加者にとってより満足の高いものに改善する。受入留学生については、前年度すでに目標の50人を超えた。今年度は留学生受け入れによる効果を検証し、交流の質を高めることに注力する。留学経験を持つ日本人学生をチューターとして活用し、交換留学生と日本人学生との交流を促し、互いの国際理解が深まるよう努める。
- ・ 留学生が日本人学生との交流を深め、日本語の能力を向上させ、留学生生活をより充実させることができるよう、学生チューターによるサポート体制の見直しを行う。また、留学生の宿舎等の環境整備を行い、有効な活用を図る。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

- ・ 引き続き、全学的な教学マネジメント関連データの蓄積と検討を継続し、教育課題の把握に努める。初年度に成績が悪く、そのまま成績不良となる学生に対する方策を検討する。
- ・ カリキュラムマップ・カリキュラムツリーが策定された学科には、前年度の3ポ

リシーの検証も踏まえ、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーと3ポリシーとの関連性・整合性等に課題等ないか検証を求める。

(2) 業績評価制度の確立

- ・ 業績評価の方法と評価基準について調査するとともに、その運用制度を研究・検討する。
- ・ 引き続き、業績評価を適正に運用するよう取り組む。

(3) 事務処理の改善・効率化

- ・ 社会情勢の変化に伴う課題解決に向け、各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組む。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

- ・ 引き続き、経費節減に努めるとともに、施設設備の改修等の課題解決に向けた予算の重点化を図る。
- ・ 教育研究の充実のため、施設整備に取り組む。

(2) 外部資金等の獲得

- ・ 学内の文書共有サーバーに外部資金情報が集約されていることを周知して、その利用を促進すると同時に科研費コンプライアンス研修会などへの出席を促し、外部資金獲得の必要性を共有できるようにする。
- ・ 「尾道市立大学地域総合センター叢書」や本学ホームページ上に、これまでの本学における受託研究成果一覧を掲載するなどして、地域の諸団体や企業に周知し、地域から本学への受託研究を促す。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の充実

- ・ 外部評価対応・内部評価の効率化・高度化等ために、教育研究報告書のシステム化をすすめる。そのために、近隣大学等の先行事例の調査・研究等を行う。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

- ・ ウェブサイトの更新頻度をさらに高められるよう、記事化できる情報の収集方法を再考するとともに、ツイッターその他のSNSを通じて他の利用者にインパクト（「いいね」数やリツイート回数等で定量化可能）の伴う情報を届けられるように、発信の仕方を工夫する。
- ・ 学内の情報を的確に収集し、学生主体の活動ないし活躍が情報として埋もれたままになることのないように留意する。広報委員会として開かれた姿勢で随時情報を受け付けていることを学内各所に改めて周知し、当委員会として情報を集約しやすい環境構築に努める。
- ・ 引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、部・同好会活動、および交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。あわせて、これらの活動に関する広報を行っていく。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

- ・ 大学設立時からの課題解決に向け、美術学科実習施設の整備、改修を行う。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

- ・ 引き続き、次年度有給休暇の取得義務化の周知・啓発、裁量労働制に係る教員の勤務時間報告書の提出を徹底し、過重労働防止のための職場環境改善を図る。
- ・ 引き続き、危機管理に関する教職員・学生に対する教育、研修を関連機関と連携し、取り組む。
- ・ 研究上において特に研究費の使用について法令順守が注目されているため、研究倫理の専門家を招きコンプライアンス研修会を開催する。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに係る学内外の研修機会の増加に取り組む。

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|----------|
| 収入 | |
| 運営費交付金収入 | 4 8 0 |
| 補助金収入 | 0 |
| 学生等納付金収入 | 9 3 9 |
| 雑収入 | 5 |
| 外部資金等収入 | 8 |
| 目的積立金取崩収入 | 3 6 |
| 短期借入金収入 | 0 |
| 計 | 1, 4 7 0 |
| 支出 | |
| 一般管理費 | 1 3 7 |
| 人件費 | 9 0 4 |
| 教育研究経費 | 3 1 2 |
| 外部資金等経費 | 8 |
| 補助金事業経費 | 0 |
| 施設等整備費 | 1 0 8 |
| 計 | 1, 4 7 0 |

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 収支計画 (令和2年度)

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------|--------|
| 費用の部 | 1, 377 |
| 経常費用 | 1, 377 |
| 業務費 | 1, 170 |
| 教育研究経費 | 257 |
| 外部資金等経費 | 8 |
| 人件費 | 904 |
| 一般管理費 | 135 |
| 財務費用 | 0 |
| 減価償却費 | 71 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 1, 364 |
| 経常収益 | 1, 364 |
| 運営費交付金収益 | 395 |
| 学生等納付金収益 | 932 |
| 外部資金等収益 | 8 |
| 雑益 | 5 |
| 資産見返負債戻入 | 21 |
| 資産見返授業料戻入 | 9 |
| 資産見返寄附金戻入 | 12 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | ▲13 |
| 目的積立金取崩額 | 13 |
| 総利益 | 0 |

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画 (令和2年度)

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 資金支出 | 1, 746 |
| 業務活動による支出 | 1, 312 |
| 投資活動による支出 | 383 |
| 財務活動による支出 | 50 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 1, 746 |
| 業務活動による収入 | 1, 434 |
| 運営費交付金収入 | 480 |
| 学生等納付金収入 | 939 |
| 外部資金等収入 | 8 |
| 雑収入 | 5 |
| 投資活動による収入 | 311 |
| 財務活動による収入 | 0 |

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし